【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第4項

【氏名又は名称】 株式会社プラザクリエイト 代表取締役社長 大島 康広

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区五番町1番地

【報告義務発生日】 該当事項ありません。

【提出日】 平成22年9月9日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 該当事項ありません。

【提出形態】 該当事項ありません。

【変更報告書提出事由】 該当事項ありません。

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社プラザクリエイト
証券コード	7 5 0 2
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称	株式会社プラザクリエイト
住所又は本店所在地	東京都千代田区五番町1番地
事務上の連絡先及び担当者名	常務取締役管理本部長 黒松 達
電話番号	03(3222)3000(代)

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成22年9月8日
訂正内容	株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令第2条第2項に規定する書面
	の添付漏れのため、本訂正報告書を提出し当該書面を添付書類(非縦覧)とし
	て提出するもの。